【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第26期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループＣＥＯ　　山道　裕己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町２番１号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役　　吉田　正紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町２番１号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・ＩＲ部長　　髙田　雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		2026年３月期 中間連結会計期間	2027年３月期 中間連結会計期間	2026年３月期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
営業収益	（百万円）	89,322	131,002	198,735
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	51,487	85,469	116,918
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益	（百万円）	34,553	57,210	79,139
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益	（百万円）	34,546	57,194	80,074
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	325,266	345,266	345,015
総資産額	（百万円）	79,154,759	57,979,495	71,599,566
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	33.46	55.95	76.81
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	（%）	0.4	0.6	0.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	47,941	73,602	107,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	11,820	17,421	△15,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△52,689	△59,642	△80,480
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	105,499	141,854	110,471

（注）１．上記指標などは、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
２．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．希薄化後１株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

＜参考＞

当社グループの資産及び負債には、連結子会社である株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく「信認金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次		2026年３月期 中間連結会計期間	2027年３月期 中間連結会計期間	2026年３月期
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	297,317	317,318	317,067
総資産額	（百万円）	419,783	458,046	453,661
親会社所有者帰属持分比率	（%）	70.8	69.3	69.9

（注）　総資産額は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」、親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。変更箇所の前後については記載を一部省略しています。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３．事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものです。

（前略）

２．事業環境等に関するリスク

（中略）

（3）競合による影響について

① 現物市場に関する他の証券取引所、取引所外取引との競合について

現物取引等における競合は激しさを増してきており、市場の流動性、取引の執行にかかるスピード・コスト、取引システムの性能、取引参加者や上場会社に提供される商品やサービスの多様性、規制環境など、様々な分野において、今後も競合が激化していくものと認識しております。

現状、当社グループにおける株式売買代金は、2026年１～６月における国内上場株式の売買代金の77%程度を占めており、日本における取引所外取引（PTS及びOTC等）は23%程度となっておりますが、近年、取引所外取引における取引量は増加傾向にあり、将来的には当社グループのシェアを奪う脅威となる可能性があります。

（中略）

７．決済履行確保等の枠組みについて

（中略）

同社における決済履行確保のための取組及び損失補償制度等の概要は以下のとおりです。

（決済履行確保のための取組）

（中略）

（損失補償制度の概要）

（中略）

以上の処理後においても、株式会社日本証券クリアリング機構の損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、原則として、有価証券の売買、先物・オプション取引、店頭デリバティブ取引及び国債店頭取引のそれぞれの清算に係る損失[7]について、不履行清算参加者の清算資格に応じて、個別に行います。（以下に記載されている金額は、2026年９月末時点において確定している金額となります。）

（中略）

（有価証券の売買、金融デリバティブ取引及びコモディティ・デリバティブ取引における清算預託金等の特定管理制度における損失準備金）

上記の決済履行確保のための取組及び損失補償制度のほか、有価証券の売買、金融デリバティブ取引及びコモディティ・デリバティブ取引の清算預託金及び取引証拠金の特定管理[12]において損失が発生した場合には、株式会社日本証券クリアリング機構が積み立てる特定管理損失準備金を上限（2026年９月末時点：約98億円）として補填を行います。したがって、それにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

（金利スワップ取引における清算預託金の運用における損失準備金）

また、金利スワップ取引の清算預託金の運用[13]において損失が発生した場合には、株式会社日本証券クリアリング機構が積み立てる金利スワップ運用損失準備金を上限（2026年９月末時点：約41億円）として補填を行います。したがって、それにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

（中略）

[13] 金利スワップ取引の清算に係る清算預託金について、国債を担保とするリバースレポ取引等の方法により運用を行うことをいいます。

（後略）

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．業績等の概要

（1）業績

当社グループの当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）の連結業績は、営業収益は1,310億２百万円（前年同期比46.7%増）、営業費用が482億70百万円（前年同期比24.0%増）となったため、営業利益は846億68百万円（前年同期比65.1%増）、税引前中間利益は854億69百万円（前年同期比66.0%増）となりました。

また、法人所得税費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する中間利益は572億10百万円（前年同期比65.6%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ313億81百万円増加し、1,418億54百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益854億69百万円に、減価償却費及び償却費89億19百万円並びに支払法人所得税等223億40百万円等を加減した結果、736億２百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出1,384億10百万円及び定期預金の払戻による収入1,630億10百万円等を加減した結果、174億21百万円の収入となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支払配当金371億44百万円並びに自己株式の取得による支出205億20百万円等により、596億42百万円の支出となりました。

２．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

（１）当中間連結会計期間の経営成績の分析

（営業収益の状況）

①取引関連収益

取引関連収益は、現物の売買代金並びに金融デリバティブ及びコモディティ・デリバティブの取引高等に応じた「取引料」、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当中間連結会計期間の取引関連収益は、現物の売買代金が前年同期を上回り、取引料が増加したことなどから、前年同期比54.9%増の538億70百万円となりました。

取引関連収益の内訳

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	
			増減（%）
取引関連収益	34,767	53,870	54.9
取引料	29,125	47,408	62.8
現物	24,223	42,210	74.3
金融デリバティブ	4,324	4,893	13.1
TOPIX先物取引	869	873	0.4
日経平均株価先物取引（注）	1,702	1,689	△0.8
日経平均株価指数オプション取引	1,090	1,188	8.9
長期国債先物取引	969	1,249	28.9
その他	△307	△107	－
コモディティ・デリバティブ	577	304	△47.2
基本料	478	481	0.6
アクセス料	3,087	3,770	22.1
売買システム施設利用料	2,025	2,161	6.7
その他	50	48	△3.6

（注）　日経225mini及び日経225マイクロ先物取引を含めております。

②清算関連収益

清算関連収益は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当中間連結会計期間の清算関連収益は、前年同期比79.5%増の413億99百万円となりました。

③上場関連収益

上場関連収益は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当中間連結会計期間の上場関連収益は、新規・追加上場料及び年間上場料が増加したことなどから、前年同期比16.4%増の91億98百万円となりました。

上場関連収益の内訳

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	
			増減（%）
上場関連収益	7,902	9,198	16.4
新規・追加上場料	1,215	1,884	55.0
年間上場料	6,686	7,314	9.4

④情報関連収益

情報関連収益は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収益である相場情報料、指数ビジネスに係る収益等から構成されます。

当中間連結会計期間の情報関連収益は、相場情報料及び指数ビジネスに係る収益が増加したことなどから、前年同期比15.7%増の188億31百万円となりました。

⑤システム関連収益

システム関連収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐarrownetに係る利用料、注文の送信時間等の短縮による売買執行の効率化を目的として、システムセンター内に取引参加者や情報ベンダー等が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料等から構成されます。

当中間連結会計期間のシステム関連収益は、前年同期比5.6%増の72億37百万円となりました。

システム関連収益の内訳

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	
			増減（%）
システム関連収益	6,855	7,237	5.6
arrownet利用料	1,801	2,029	12.7
コロケーションサービス利用料	3,194	3,492	9.3
その他	1,859	1,715	△7.8

（営業費用の状況）

当中間連結会計期間の人件費は、前年同期比20.3%増の134億92百万円となりました。

システム維持・運営費は、現物及びデリバティブの売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。システム維持・運営費は、前年同期比10.6%増の114億７百万円となりました。

減価償却費及び償却費は、前年同期比1.4%減の89億19百万円となりました。

その他の営業費用は、前年同期比73.3%増の144億50百万円となりました。

（２）財政状態に関する説明

（資産、負債及び資本の状況）

当社グループの資産及び負債には、株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく「信認金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

当中間連結会計期間末の資産は、「清算引受資産」が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ13兆6,200億71百万円減少し、57兆9,794億95百万円となりました。また、「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ43億84百万円増加し、4,580億46百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債は、資産と同様に「清算引受負債」が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ13兆6,216億41百万円減少し、57兆6,203億14百万円となりました。また、「清算引受負債」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「取引参加者保証金」を控除した後の負債は、前連結会計年度末に比べ９億35百万円増加し、1,141億８百万円となりました。

当中間連結会計期間末の資本は、配当金の支払及び自己株式の取得により減少した一方、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上により増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ15億70百万円増加し、3,591億80百万円となりました。また、「違約損失積立金」を控除した後の資本は、3,312億32百万円となりました。

参考

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2027年３月期中間期	57,979,495（458,046）	359,180（331,232）	345,266（317,318）	0.6（69.3）
2026年３月期	71,599,566（453,661）	357,609（329,661）	345,015（317,067）	0.5（69.9）

（注）　各指標における（ ）内は、資産合計は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」、資本合計及び親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

（３）資本の財源及び資金の流動性

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの状況については、「１．業績等の概要－（２）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（契約債務）

当中間連結会計期間末現在における契約債務の概要は以下のとおりであります。

	年度別要支払額（百万円）			
契約債務	合計	１年以内	１年超５年以内	５年超
借入金	32,500	32,500	－	－
社債	20,000	20,000	－	－

（４）経営方針、中期経営計画、経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、中期経営計画、経営環境及び当社グループが優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引関連収益」及び「清算関連収益」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関連収益」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,170,000,000
計	4,170,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,031,785,336	1,022,298,636	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	1,031,785,336	1,022,298,636	―	―

（注）2026年11月10日付で自己株式の消却を実施いたしました。
これにより、発行済株式総数は9,486,700株減少し、提出日現在1,022,298,636株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日 ～2026年９月30日	―	1,031,785,336	―	11,500	―	3,000

（注）2026年11月10日付で自己株式の消却を実施いたしました。
これにより、発行済株式総数は9,486,700株減少し、提出日現在1,022,298,636株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	177,715	17.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	59,403	5.81
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	25,610	2.51
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	21,409	2.09
バークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木６丁目１０－１	16,700	1.63
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５３０１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	16,429	1.61
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	15,811	1.55
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５７８１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	２５　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，　ＬＯＮＤＯＮ，　Ｅ１４　５ＪＰ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	15,253	1.49
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	15,114	1.48
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目１３番１４号	13,777	1.35
計	－	377,225	36.90

（注）　2026年９月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。

(1)　2026年10月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ＪＰモルガン証券株式会社及びその共同保有者（総数８社）が、2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、ＪＰモルガン証券株式会社を除き、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号　東京ビルディング	7,752,000	0.75
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（Ｊ．Ｐ．　Ｍｏｒｇａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｉｎｃ．）	アメリカ合衆国　ニューヨーク州　１００１７　ニューヨーク市　パーク・アベニュー　２７０	13,876,289	1.34

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー１１１１ （東京支店）東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング	1,724,763	0.17
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号　東京ビルディング	20,690,464	2.01
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー　（J. P. Morgan Securities plc）	英国　ロンドン　Ｅ１４　５ＪＰ　カナリー・ウォーフ　バンク・ストリート２５	2,259,021	0.22
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　（J. P. Morgan Securities LLC）	アメリカ合衆国　ニューヨーク州　１００１７　ニューヨーク市　パーク・アベニュー　２７０	1,124,575	0.11
ジェー・ピー・モルガン・エス・イー　（J. P. Morgan SE）	ドイツ連邦共和国　６０３１０　フランクフルト・アム・マイン　タウヌスストール　１　タウナスタワー	4,612,303	0.45
ジェー・ピー・モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド（J. P. Morgan Mansart Management Limited）	英国　ロンドン　Ｅ１４　５ＪＰ　カナリー・ウォーフ　バンク・ストリート２５	1,362,400	0.13
合計		53,401,815	5.18

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　9,486,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,021,778,700	10,217,787	―
単元未満株式	普通株式　519,936	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,031,785,336	―	―
総株主の議決権	―	10,217,787	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）

株式会社日本取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町２番１号	9,486,700	－	9,486,700	0.92
計	－	9,486,700	－	9,486,700	0.92

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の要約中間連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日） 百万円	当中間連結会計期間 （2026年９月30日） 百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	14	110,471	141,854
営業債権及びその他の債権	14	24,666	23,627
清算引受資産	14	63,401,208	51,210,758
清算参加者預託金特定資産	8,14	7,716,198	6,282,191
信認金特定資産	8,14	549	550
その他の金融資産	14	164,010	139,410
その他の流動資産		3,990	2,765
流動資産合計		71,421,095	57,801,159
非流動資産			
有形固定資産	9	12,264	10,366
のれん	9	69,360	69,360
無形資産	9	30,286	30,626
退職給付に係る資産		―	49
持分法で会計処理されている投資		21,276	22,392
違約損失積立金特定資産	8,14	27,948	27,948
その他の金融資産	14	3,617	3,591
その他の非流動資産		6,816	6,888
繰延税金資産		6,900	7,113
非流動資産合計		178,471	178,336
資産合計		71,599,566	57,979,495

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日） 百万円	当中間連結会計期間 （2026年９月30日） 百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	8,668	7,643
社債及び借入金	14	52,493	52,497
清算引受負債	14	63,401,208	51,210,758
清算参加者預託金	8,14	7,716,198	6,282,191
信認金	8,14	549	550
取引参加者保証金	8,14	10,827	12,705
未払法人所得税等		23,404	28,053
その他の流動負債		16,687	14,018
流動負債合計		71,230,038	57,608,419
非流動負債			
退職給付に係る負債		7,484	7,597
その他の非流動負債		4,313	4,195
繰延税金負債		120	102
非流動負債合計		11,918	11,895
負債合計		71,241,956	57,620,314
資本			
資本金		11,500	11,500
資本剰余金		38,929	38,923
自己株式		△4,092	△23,885
その他の資本の構成要素		625	610
利益剰余金	8	298,052	318,118
親会社の所有者に帰属する持分合計		345,015	345,266
非支配持分		12,594	13,913
資本合計		357,609	359,180
負債及び資本合計		71,599,566	57,979,495

（２）【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日) 百万円	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日) 百万円
収益			
営業収益	10	89,322	131,002
その他の収益		198	507
収益計		89,520	131,509
費用			
営業費用	11	38,917	48,270
その他の費用		3	51
費用計		38,921	48,321
持分法による投資利益		680	1,480
営業利益		51,279	84,668
金融収益	12	345	995
金融費用	12	137	194
税引前中間利益		51,487	85,469
法人所得税費用		15,765	26,940
中間利益		35,721	58,529
中間利益の帰属			
親会社の所有者		34,553	57,210
非支配持分		1,168	1,319
中間利益		35,721	58,529
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	13	33.46	55.95
希薄化後１株当たり中間利益（円）	13	―	―

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		百万円	百万円
中間利益		35,721	58,529
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	14	△6	△15
その他の包括利益（税引後）		△6	△15
中間包括利益		35,715	58,513
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		34,546	57,194
非支配持分		1,168	1,319
中間包括利益		35,715	58,513

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

		親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		11,500	38,935	△4,305	536
中間利益		－	－	－	－
その他の包括利益（税引後）		－	－	－	△6
中間包括利益合計		－	－	－	△6
自己株式の取得		－	－	△20,514	－
配当金の支払	15	－	－	－	－
その他		－	△5	708	－
所有者との取引額合計		－	△5	△19,805	－
2025年９月30日時点の残高		11,500	38,929	△24,110	529

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		294,157	340,823	10,324	351,148
中間利益		34,553	34,553	1,168	35,721
その他の包括利益（税引後）		－	△6	－	△6
中間包括利益合計		34,553	34,546	1,168	35,715
自己株式の取得		－	△20,514	－	△20,514
配当金の支払	15	△30,292	△30,292	－	△30,292
その他		－	702	－	702
所有者との取引額合計		△30,292	△50,104	－	△50,104
2025年９月30日時点の残高		298,418	325,266	11,492	336,758

		親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		11,500	38,929	△4,092	625
中間利益		―	―	―	―
その他の包括利益（税引後）		―	―	―	△15
中間包括利益合計		―	―	―	△15
自己株式の取得		―	―	△20,514	―
配当金の支払	15	―	―	―	―
その他		―	△5	721	―
所有者との取引額合計		―	△5	△19,793	―
2026年９月30日時点の残高		11,500	38,923	△23,885	610

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		298,052	345,015	12,594	357,609
中間利益		57,210	57,210	1,319	58,529
その他の包括利益（税引後）		―	△15	―	△15
中間包括利益合計		57,210	57,194	1,319	58,513
自己株式の取得		―	△20,514	―	△20,514
配当金の支払	15	△37,144	△37,144	―	△37,144
その他		―	715	―	715
所有者との取引額合計		△37,144	△56,943	―	△56,943
2026年９月30日時点の残高		318,118	345,266	13,913	359,180

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		51,487	85,469
減価償却費及び償却費		9,048	8,919
金融収益		△345	△995
金融費用		134	194
持分法による投資利益		△680	△1,480
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		2,653	1,038
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		293	△186
退職給付に係る資産の増減（△は増加）		△12	△49
退職給付に係る負債の増減（△は減少）		202	113
その他		△957	1,764
小計		61,824	94,788
利息及び配当金の受取額		880	1,343
利息の支払額		△134	△189
支払法人所得税等		△14,628	△22,340
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,941	73,602
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△140,490	△138,410
定期預金の払戻による収入		155,910	163,010
有形固定資産の取得による支出		△651	△1,496
無形資産の取得による支出		△3,092	△5,754
その他		144	71
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,820	17,421
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△1,876	△1,977
支払配当金		△30,292	△37,144
自己株式の取得による支出		△20,520	△20,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		△52,689	△59,642
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		7,071	31,381
現金及び現金同等物の期首残高		98,428	110,471
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△0	1
現金及び現金同等物の中間期末残高		105,499	141,854

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社日本取引所グループ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社で、登記されている本社の住所は、東京都中央区日本橋兜町２番１号です。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を報告日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っており、主な事業内容は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受等です。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 要約中間連結財務諸表の承認

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に、取締役兼代表執行役グループＣＥＯ山道裕己及び常務執行役ＣＦＯ川井洋毅によって承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．未適用の新基準書

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当中間連結会計期間において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

なお、新たなIFRS会計基準適用による影響は算定中です。

基準書	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における 表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

６．事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

注記「10. 営業収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

７．企業結合

共通支配下の取引等（吸収合併）

取引の概要

(1) 結合当事者企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ＪＰＸ総研
事業の内容	金融商品市場に関するデータ・インデックスサービス、システム関連サービス等

被結合企業の名称	SCRIPTS Asia株式会社
事業の内容	上場企業による決算説明会その他の対話機会の議事録作成・英語翻訳・データ提供その他の情報発信支援に関する業務

(2) 企業結合日
2026年４月１日

(3) 企業結合の法的形式
株式会社ＪＰＸ総研を吸収合併存続会社とし、SCRIPTS Asia株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称
株式会社ＪＰＸ総研

(5) その他取引の概要に関する事項
SCRIPTS Asia株式会社のサービスについて、安定的かつ継続的なサービス提供体制の構築を図るとともに、両社が有する経営資源を統合することでビジネスの潜在力を最大限に発揮し、併せて管理体制の効率化を推進することを目的としております。

８．金融商品取引等の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

清算参加者預託金は、清算参加者の決済不履行により株式会社日本証券クリアリング機構が被る損失に備えるため、同社が清算参加者に預託を求めている担保（清算基金等の清算預託金、取引証拠金、当初証拠金及び変動証拠金等）です。

信認金は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被る損失に備えるため、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所が取引参加者に預託を求めている担保です。

取引参加者保証金は、取引参加者の債務不履行により株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所が被る損失に備えるため、取引参加者に預託を求めている担保です。

各担保は、金銭又は代用有価証券（各社の規則で認められたものに限る）で預託され、このうち金銭による預託については、要約中間連結財政状態計算書の資産・負債に両建てで計上しております。

一方、代用有価証券で預託された担保については、要約中間連結財政状態計算書に計上しておりません。なお、各担保の代用有価証券の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	百万円	百万円
清算参加者預託金代用有価証券	10,440,394	11,135,699
信認金代用有価証券	1,030	1,228
取引参加者保証金代用有価証券	3,067	3,683

また、違約損失積立金は、清算業務に関して株式会社日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金です。

９．有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	有形固定資産	のれん	無形資産
	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高	12,264	69,360	30,286
個別取得	1,178	－	6,183
減価償却費及び償却費	△3,076	－	△5,843
2026年９月30日時点の残高	10,366	69,360	30,626

10. 営業収益

「営業収益」の内訳は以下のとおりです。なお、各収益の内容については、「第２　事業の状況－２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－２．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－（１）当中間連結会計期間の経営成績の分析－（営業収益の状況）」をご参照ください。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
取引関連収益	34,767	53,870
清算関連収益	23,059	41,399
上場関連収益	7,902	9,198
情報関連収益	16,280	18,831
システム関連収益	6,855	7,237
その他	457	464
合計	89,322	131,002

11. 営業費用

「営業費用」の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
人件費	11,216	13,492
システム維持・運営費	10,315	11,407
減価償却費及び償却費	9,048	8,919
その他	8,337	14,450
合計	38,917	48,270

12. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
受取配当金	36	37
受取利息	308	957
金融収益　計	345	995
支払利息	99	155
社債利息	35	35
その他	3	3
金融費用　計	137	194

13. １株当たり中間利益

当中間連結会計期間の基本的１株当たり中間利益の計算は、親会社の所有者に帰属する中間利益57,210百万円（前中間連結会計期間：34,553百万円）及び加重平均普通株式数1,022,517千株（前中間連結会計期間：1,032,700千株）に基づき計算しております。

（注）希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

14. 金融商品

(1) 金融資産及び負債の分類

金融資産及び負債の帳簿価額及び会計上の分類は以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

① 金融資産

	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	償却原価で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	―	―	110,471
営業債権及びその他の債権	―	―	24,666
清算引受資産	63,401,208	―	―
清算参加者預託金特定資産	―	―	7,716,198
信認金特定資産	―	―	549
違約損失積立金特定資産	―	―	27,948
その他の金融資産	―	3,496	164,131
合計	63,401,208	3,496	8,043,965

② 金融負債

	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	―	8,668
社債及び借入金（流動）	―	52,493
清算引受負債	63,401,208	―
清算参加者預託金	―	7,716,198
信認金	―	549
取引参加者保証金	―	10,827
合計	63,401,208	7,788,738

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

① 金融資産

	純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	償却原価で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	－	－	141,854
営業債権及びその他の債権	－	－	23,627
清算引受資産	51,210,758	－	－
清算参加者預託金特定資産	－	－	6,282,191
信認金特定資産	－	－	550
違約損失積立金特定資産	－	－	27,948
その他の金融資産	－	3,473	139,528
合計	51,210,758	3,473	6,615,701

② 金融負債

	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	－	7,643
社債及び借入金（流動）	－	52,497
清算引受負債	51,210,758	－
清算参加者預託金	－	6,282,191
信認金	－	550
取引参加者保証金	－	12,705
合計	51,210,758	6,355,588

(2) 公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は以下のとおりです。

・レベル１：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
・レベル２：資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル１に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
・レベル３：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

上記の定義に基づき、要約中間連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	527,656	62,873,552	－
その他の金融資産	－	－	3,496
合計	527,656	62,873,552	3,496
清算引受負債	527,656	62,873,552	－
合計	527,656	62,873,552	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	648,928	50,561,830	－
その他の金融資産	－	－	3,473
合計	648,928	50,561,830	3,473
清算引受負債	648,928	50,561,830	－
合計	648,928	50,561,830	－

要約中間連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	帳簿価額	公正価値	
		レベル１	レベル２
	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産	164,131	164,031	96
合計	164,131	164,031	96

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	帳簿価額	公正価値	
		レベル１	レベル２
	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産	139,528	139,428	96
合計	139,528	139,428	96

なお、要約中間連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債のうち、下記の項目については、いずれも短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

・現金及び現金同等物
・営業債権及びその他の債権
・清算参加者預託金特定資産
・信認金特定資産
・違約損失積立金特定資産
・営業債務及びその他の債務
・社債及び借入金（流動）
・清算参加者預託金
・信認金
・取引参加者保証金

15. 配当金

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年５月16日取締役会	普通株式	30,292	（注）29.00	2025年３月31日	2025年５月30日
2026年５月15日取締役会	普通株式	37,144	36.00	2026年３月31日	2026年５月29日

（注）１株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年10月27日取締役会	普通株式	41,914	41.00	2026年９月30日	2026年12月１日

（注）2026年９月30日を臨時決算日とする臨時計算書類を作成し、承認したうえで、2026年11月27日開催予定の取締役会において、改めて同内容を決議する予定です。

16. 偶発事象

保証債務額

当社グループは、従業員の金融機関からの住宅取得借入に対して以下のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
百万円	百万円
409	376

17. 後発事象

（自己株式の消却）

当社は、2026年10月27日に、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決定し、以下のとおり実施いたしました。

（1）消却した株式の種類

普通株式

（2）消却した株式の総数

9,486,700株（消却前の発行済株式総数の0.92%）

（3）消却日

2026年11月10日

（4）消却後の発行済株式総数

1,022,298,636株

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2026年10月27日開催の取締役会において、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を決定いたしました。

（1）株式分割の目的

個人投資家において、上場会社の株式の投資単位について引下げを期待する声が多いことを踏まえ、当社株式の投資単位を引き下げることを目的とするものです。

（2）株式分割の概要

① 分割の方法

2027年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**1,022,298,636株**
今回の分割により増加する株式数	**1,022,298,636株**
株式分割後の発行済株式総数	**2,044,597,272株**
株式分割後の発行可能株式総数	**8,000,000,000株**

③ 分割の日程

基準日公告日	**2027年３月12日**
基準日	**2027年３月31日**
効力発生日	**2027年４月１日**

（3）株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2027年４月１日をもって当社の定款第７条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第７条　当社の発行可能株式総数は、41億７千万株とする。	（発行可能株式総数） 第７条　当社の発行可能株式総数は、80億株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	**2027年４月１日**

２【その他】

（剰余金の配当）

（１）期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	**37,144百万円**
②１株当たりの金額	**36.00円**
③効力発生日	**2026年５月29日**

（２）中間配当

2026年10月27日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。
なお、2026年９月30日を臨時決算日とする臨時計算書類を作成し、承認したうえで、2026年11月27日開催予定の取締役会において、改めて同内容を決議する予定です。

①配当金の総額	**41,914百万円**
②１株当たりの金額	**41.00円**
③効力発生日	**2026年12月１日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社日本取引所グループ

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　飯塚　智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中川　満美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　高島　稔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。